

保護者様

令和4年5月31日

唐津市立名護屋小学校
校長 林 寛

熱中症予防対策のお願い

向暑の候、気温の高い日が続いております。皆様におかれましてはいかがお過ごしでしょうか。今年も、コロナ予防と共に熱中症予防の対策が必要になります。子ども達が熱中症にならず、元気に過ごせるよう、次にあげる予防対策ご理解いただきご協力をお願いします。

名護屋小 热中症予防対策

①「お茶」を十分な量必ず持ってくる。他にスポーツドリンク、経口補水液を各自持って来ても良い。

運動中だけでなく、普段の授業でも、休み時間には水分タイムを取る。
※6月から運動会まで。



手作り経口補水液

(水 500ml + 砂糖大さじ2杯 + 塩小さじ4分の1 + レモン果汁少々)

②「生活・健康チェック表」毎日チェックする。

新型コロナ対応の為、チェック表を毎日担任に出すようになっています。チェックをお願いします。早期発見につながります。

③「帽子」は必ず持参する。(6月~9月) 热中症予防の為、忘れたら屋外に出て遊びません。体操帽子でも可。

④「早寝早起き朝ごはん」体のベースを作つてから登校する。

⑤「マスクの着用」について

運動中、外での活動中は、距離を取りマスクを外す。登下校中もマスクを外す。強制ではありません。

⑥「クールタオル」(冷感グッズ)

水に濡らすと何度も使用できるタイプのものが繰り返し使ってよい。
タオルに保冷剤をまいた物を各自家庭から持参されてもよい。

子どものマスク着用について



人との距離（2m以上を目安）が確保できる場合においては、マスクを着用する必要はありません。
また、就学前のお子さんについては、
マスク着用を一律には求めていません。



就学児について

（小学校から高校段階）



屋外

- ・人との距離が確保できる場合
- ・人との距離が確保できなくても、会話をほとんど行わないような場合
<例>離れて行う運動や移動、鬼ごっこなど密にならない外遊び
- <例>屋外で行う教育活動（自然観察・写生活動等）

屋内

- ・人との距離が確保でき、会話をほとんど行わないような場合
<例>個人で行う読書や調べたり考えたりする学習

学校生活

屋外の運動場に限らず、
プールや屋内の体育館等を含め、体育の授業や運動部活動、登下校の際
※運動部活動において接触を伴う活動を行う場合には、各競技団体が作成するガイドライン等を確認しましょう
※活動中以外の練習場所や更衣室等、食事や集団での移動を行う場合は、状況に応じて、マスク着用を含めた感染対策を徹底しましょう

高齢の方と会う時や病院に行く時は、マスクを着用しましょう。

保育所・認定こども園・幼稚園等の就学前児について



2歳未満

マスクの着用は推奨しません。

2歳以上の就学前の子ども

他者との距離にかかわらず、マスク着用を一律には求めていません。マスクを着用する場合は、保護者や周りの大人が子どもの体調に十分注意した上で着用しましょう。

気をつける
ポイント

- ▶ 夏場は、熱中症防止の観点から、マスクが必要ない場面では、マスクを外すことを推奨します。
- ▶ マスクを着用しない場合であっても引き続き、手洗い、「密」の回避等の基本的な感染対策を継続しましょう。

※その他地域の状況に応じて、講じられている対策がある場合、それを踏まえ対応をお願いします。

